

上田市日本遺産推進協議会総会

議 案 書



太陽と大地の聖地
信州上田
塩田平
JAPAN HERITAGE

期 日 令和8年4月30日（木）

場 所 上田市役所南庁舎5階S503会議室

目 次

<u>第 1 号議案</u>	役員改選について		1
<u>第 2 号議案</u>	令和 7 年度事業報告について		2
<u>第 3 号議案</u>	令和 7 年度事業決算について		11
<u>第 4 号議案</u>	令和 8 年度事業計画（案）について		12
<u>第 5 号議案</u>	令和 8 年度事業予算（案）について		15
参考資料	上田市日本遺産推進協議会規約		16

上田市日本遺産推進協議会 役員改選

任期：令和８年４月３０日から令和１１年度定期総会終結まで

役職	団体名	団体内役職	氏名
会 長	上田市	市 長	斉藤 達也
副会長	上田市教育委員会	教育長	酒井 秀樹
副会長	塩田平文化財保護協会	会 長	西澤 恒幸
監 事	上田市自治会連合会	評議員	今井 久
監 事	上田市文化財保護審議会	会 長	児玉 卓文
委 員	長野県上田地域振興局商工観光課	課 長	加藤 由理香
委 員	長野県県民文化部文化振興課	課 長	秋山 雄一郎

令和7年度 上田市日本遺産推進協議会 事業報告

一 交付金事業（新しい地方経済・生活環境創生交付金）（50%補助）

1 普及啓発育成事業

事業名	内容	
太陽と月と星の物語 日本遺産スタンプラリー 第3弾 コンプリート賞応募者数 74人	令和7年7月26日（土） ～11月16日（日） 上田市、千曲市、長和町の三市町連携事業（3年目）として、各認定地域を巡るスタンプラリーを実施。	
上田市日本遺産関連事業支援補助金 応募案件 ソフト事業 4件	日本遺産の知名度向上及び日本遺産を活用した地域活性化を目的として、主体的な取組を実施する者を支援するため、補助金を交付した。 ● 太陽と大地の聖地 信州上田日本遺産コンサート ● 信州うえだ・塩田平の田園サイクリング ● ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 信州上田 ● 生島足島神社「冬至祭」	
日本遺産信州上田・塩田平 検定対策講座 受講者数 17人	令和7年9月6日（土） 塩田平ボランティアガイドの会を講師として、検定受検に向けた座学講座を開催。	
日本遺産信州上田・塩田平 検定事前学習バスツアー 参加者 4名 (募集18名)	令和7年11月9日（日） 検定に向けて現地を見ながら知識を蓄えることを目的として現地学習会をバスツアー形式で実施した。	

事業名	内容	
第3回 日本遺産 信州上田・塩田平検定 申込：20名 受検：18名（欠席2名） 合格者：9名	令和7年12月13日（土） @塩田公民館大ホール 上田市の日本遺産の普及啓発を目的としたご当地検定を実施。 ・一般コース ・ステップアップコース	
第3回 日本遺産 信州上田・塩田平検定 合格証授与式 出席者：6名	令和8年1月29日（木） @上田市役所本庁舎 検定合格者を対象に協議会会長から合格証と合格記念品を贈呈する式を開催した。	

2 情報発信事業

事業名	内容	
観光動向調査 設置場所 ・生島足島神社 ・北向観音堂 ・上田城東虎口櫓門	令和7年5月から令和8年2月までの期間において、市内3か所に計測機器を設置し、来訪者の動向把握を目的とした計測を実施した。 今後は、得られたデータを活用し、より効果的な広報・PR手法の検討や事業企画等に活かしていく。	
広告配信 広告受信延べ来訪者数 ・夏期：848名 ・秋期：505名 ・冬期：1,909名	上記事業に付随し、夏期・秋期・冬期の計3回、ターゲットを絞ったインターネット広告配信を実施し、観光誘客を図った。 あわせて、広告配信による効果検証として、受信者の来訪者数の計測を行った。	

事業名	内容	
ホームページ SEO 対策	公式ホームページ及びサブサイトの誘導強化を目的に、バナー作成及び検索上位表示を意識した SEO 対策を実施した。	
インターネット広告 表示回数：736,734 クリック数：21,881 クリック率：2.97%	市の日本遺産の認知向上と観光誘客のため、インターネット広告を活用し、協議会事業の認知向上と参加促進を図った。	

二 補助対象外事業

1 観光コンテンツ造成事業

事業名	内容	
KAWAII 巡礼衣装体験コンテンツ造成事業	塩田平札所巡りの文化をアレンジしたインバウンド向け観光商品を令和8年度秋の販売に向けて造成。 英語・中国語の体験プランチラシ及び体験プラン解説紙ツールを制作した。	
KAWAII 巡礼衣装体験コンテンツ造成事業モニターツアー	令和7年11月13日(木)・14日(金) 別所温泉周辺、八木沢駅、前山寺、生島足島神社を中心に外国籍4名にモニターツアーを実施。併せて商品販売に向けたLP用写真撮影を行った。	

2 PR 事業

事業名	内容	
信濃国分寺御開帳 PR 出展	令和 7 年 4 月 29 日 (木) @ 信濃国分寺資料館 市内外の御開帳来訪者に向けて動画や VR を視聴できるブースを設置。観光客を含む来訪者に PR を行った。	
北向観音御開帳 PR 出展	令和 7 年 10 月 17 日 (金) @ 別所温泉駅構内 北向観音御開帳来訪者に向けて PR ブースを設置。観光客へパンフレット等の配布を行った。	
日本遺産フェスティバル in 倉敷への出展 延べ来場者数 (公式) 約 50,000 人	令和 7 年 10 月 24 日 (土)・ 25 日 (日) @ アイビススクエア 全国の日本遺産認定団体が参集する本イベントへ出展し、日本遺産を中心とした観光 PR 及び上田市の銘菓や書籍「日本遺産短編小説集 信州上田 10 ストーリーズ」の販売支援を行った。	
日本遺産マルシェ in 有楽町への出展	令和 8 年 2 月 14 日 (土)・ 15 日 (日) @ 有楽町駅前広場ほか 全国の日本遺産認定団体が参集するイベントに出展し、物販を通じて来場者に上田市の日本遺産や市の魅力を発信し、誘客促進に向けた観光 PR を行った。	

事業名	内容	
日本遺産の日 市内図書館テーマ展示	令和8年2月 @市内各図書館	日本遺産の日及び「日本遺産短編小説集 信州上田 10 ストーリーズ」の発売1周年を記念して市内図書館にて関連図書の展示やパンフレット配布を行った。  「2/13日本遺産の日」市内図書館 関連図書展示 上田中央図書館 上田信濃国分寺 上田信濃国分寺

3 イベント事業

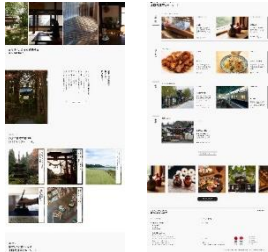
事業名	内容	
日本遺産オリジナル 御朱印めぐり	令和5年4月1日(金)からの継続実施 【参加10施設】 安楽寺、生島足島神社 北向観音、信濃国分寺 常楽寺、前山寺、中禅寺 長福寺、前山塩野神社 別所神社	
外国人留学生を対象 としたモニターツアー 参加人数 7名	令和7年12月21日(日) 長野ビジネス外語カレッジに通学する留学生を対象として、構成文化財を巡るバスツアーを実施し、実施後は個人のSNSにより母国向けにPR投稿を実施した。	

4 人材育成事業

事業名	内容	
上田市・千曲市交換バスツアー	上田市から千曲市へ 令和7年10月29日(水) 千曲市から上田市へ 令和7年11月19日(水)	
上田市から参加 17名 千曲市から参加 18名	上田市・千曲市相互の日本遺産について文化理解と交流とガイド養成を目的として、日本遺産を巡るバスツアーを開催した。	

5 受入環境整備事業

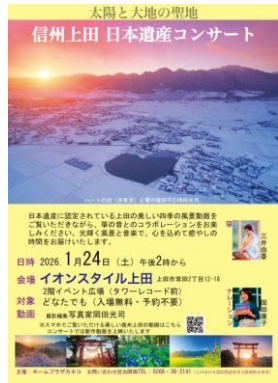
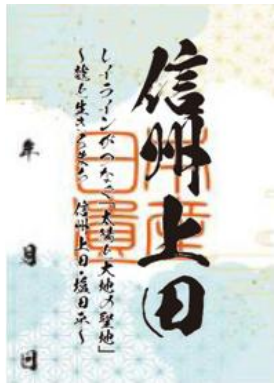
事業名	内容	
旧塩田の館日本遺産紹介コーナー整備	認定ストーリーの魅力を体感でき、その内容を理解し、感動と共感を得ることのできるようなVR映像コンテンツコーナーの設置や、ガイドスペース・案内看板等を設置した。	
多言語生成 AI ガイドシステムの造成	多言語対応が可能な生成 AI ガイド機能が付いたデジタルマップの造成を行った。今後新たなツールとして活用していく。	
広告掲出	しなの鉄道の車内中吊り広告をはじめ、信濃国分寺及び北向観音の御開帳に関連した新聞広告やガイドブック等への広告掲出を行い、上田市の観光資源の周知と誘客促進を図った。	

事業名	内容	
コンセプト WEB サイトの運用・保守	令和４年度末に制作・公開したコンセプト WEB サイトについて、情報発信を継続するとともに、安定的な運用に向けた保守管理を行った。	

6 その他

(I) 協議会が実施主体でない事業（協議会が支援した事業）

事業名	内容	
夏至のレイラインイベント @生島足島神社 (長野大学学生・地域おこし協力隊)	令和７年６月２１日（土） 長野大学学生と地域おこし協力隊の自主事業として生島足島神社境内において日本遺産パネル展や夜蒸珈琲の提供などを実施。	
信州うえだ・塩田平の田園サイクリング (塩田平田園サイクリング実行委員会)	令和７年９月６日（土） 塩田の田園風景の中をサイクリングし、日本遺産にまつわるスポット巡る自然・風土・交流を楽しむサイクルツーリズム事業を開催 (上田市日本遺産関連事業支援補助金活用事業)	画像なし
ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 信州上田 (信州上田まつたけ＆ワイン祭り 2025 実行委員会)	令和７年 10 月 6 日（土） まつたけ料理などの信州グルメとワイン・日本酒とのペアリングを楽しみながら塩田平を巡るウォーキングイベントを開催。 (上田市日本遺産関連事業支	

	援補助金活用事業)	
事業名	内容	
信州上田日本遺産コンサート (ホームプラザカネコ)	令和8年1月24日(土) @イオンスタイル上田 日本遺産、塩田平の風景写真を投影しながら箏とピアノの演奏及び絵本の朗読を楽しむコンサートを開催。 (上田市日本遺産関連事業支援補助金活用事業)	
生島足島神社冬至祭 (生島足島神社)	令和7年12月21日(土) 神事・読経等、構成文化財を有する神社仏閣の神職・住職ら合同で実施したほか、生島足島神社境内の参道を灯籠でライトアップするとともに、豚汁などのふるまいや限定朱印色紙頒布を行った。 (上田市日本遺産関連事業支援補助金活用事業)	
日本遺産「御周印」 「御周印帳」企画協力 <スタンプ設置施設> 生島足島神社 安楽寺 前山寺	日本観光振興協会が全国の日本遺産認定地域への観光誘客を図るために企画した「御周印」に協力。全国の日本遺産ごとに異なるオリジナルデザインのスタンプで、専用の「日本遺産 御周印帳」へ押印し全国の日本遺産地域を巡るもの。	

信州4大日本遺産周遊促進協議会事業への協力	信州4大日本遺産周遊促進協議会が主催する、観光事業者を対象とした4つの日本遺産を巡るファムトリップツアー及び周遊促進を目的としたガイドブック制作について、連携を行った。	
事業名	内容	
信州4大日本遺産周遊促進協議会事業へ参加	信州4大日本遺産周遊促進フォーラム 令和8年2月27日（金） @松本キッセイ文化ホール 信州4つの日本遺産が連携し、周遊観光と受入体制を構築、誘客・交流拡大と地域活性化を目的としたフォーラムへ出席した。	

(2) 出前講座等

期日	場所	主催者（対象者）	人数
5月9日	上田市立第四中学校	上田市立第四中学校	175
5月27日	上田市高齢者福祉センター	令和7年度高齢者学園	29
6月12日	上田短期大学	上田短期大学	12

計216人

(3) オリジナルロゴマーク

許可件数 47件（更新：41件、新規：6件）（令和8年3月末時点）

【主な許可商品（継続含む）】



（こはく糖）



（天然 上田みそ）



（くわの実コンポート）

第三号議案

令和7年度 上田市日本遺産推進協議会 決算書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

収入金額 13,328,338 円

支出金額 11,472,443 円

差 額 1,855,895 円

【収入の部】

単位：円

項 目	予算額(a)	決算額(b)	差額(b-a)	摘 要
負担金	12,019,000	11,972,040	▲ 46,960	上田市負担金 ①【創】4,000千円 ②別所線基金898,700円 ③観光振興基金1,154,340円 ④ふるさと基金1,919千円+4,000千円(補正)
前年度繰越金	457,097	457,097	0	
雑収入	342,903	899,201	556,298	和紙売上、広域連携負担金、 預金利息ほか
合 計	12,819,000	13,328,338	▲ 509,338	

【支出の部】

単位：円

項 目	予算額(a)	決算額(b)	差額(b-a)	摘 要
○地方創生推進交付金事業				
普及啓発事業	1,000,000	651,916	▲ 348,084	日本遺産検定、広域スタンプラリー、 日本遺産活用事業支援補助金
情報発信事業	3,000,000	3,396,800	396,800	観光動向調査及び広告配信等、戦略的情報発信事業
小 計	4,000,000	4,048,716	48,716	
○日本遺産活用推進事業				
組織整備事業	10,000	0	▲ 10,000	会議費
戦略立案事業	100,000	0	▲ 100,000	
人材育成事業	50,000	15,000	▲ 35,000	モニターツアー、ガイド養成講座開催支援
受入環境整備事業	3,219,000	2,497,379	▲ 721,621	多言語生成AIガイドシステム整備、 旧塩田の館VR・ガイドコーナー整備
観光資源活用事業	450,000	339,970	▲ 110,030	日本遺産限定御朱印企画 信濃国分寺御開帳、北向観音御開帳 スタンプラリー販促
普及啓発事業	200,000	13,180	▲ 186,820	外国人留学生対象モニターツアー
情報編集・魅力発信事業	500,000	354,640	▲ 145,360	パンフレット増刷 ウェブサイト保守管理
観光コンテンツ造成事業	4,000,000	4,000,000	0	KAWAII巡礼衣装体験プラン造成費
小 計	8,529,000	7,220,169	▲ 1,308,831	
○事務費				
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟会費
需用費	49,000	7,045	▲ 41,955	消耗品等
旅費	171,000	136,320	▲ 34,680	日本遺産フェスティバル(岡山市) 日本遺産マルシェ
役務費	50,000	40,193	▲ 9,807	振込手数料、印紙代
小 計	290,000	203,558	▲ 86,442	
合 計	12,819,000	11,472,443	▲ 1,346,557	

【監査報告】

令和7年度 上田市日本遺産推進協議会 会計帳簿証票類を監査した結果、収支ともに適正と認めます。

令和8年 4月20日

監事

会計監査実施済み

令和8年度 上田市日本遺産推進協議会 事業計画（案）

1 組織整備事業

- (1) 上田市日本遺産推進協議会 総会の開催
通常総会を開催し、前年度事業報告、決算報告、当年度事業計画案及び予算案について審議する。令和8年4月30日（木）@上田市役所南庁舎5階 S503 会議室
- (2) 構成文化財所有者（神社・寺院）との定期的なミーティング開催
構成文化財を管理所有する神社・寺院との定期的なミーティングを開催し、協議会事業の進捗状況を共有するとともに、横連携を強め、協働して取り組む企画を検討・実施する。
- (3) ふるさと寄付金の活用
上田市ふるさと寄附金「日本遺産活用コース」への寄付額拡大を目指し、協議会事業のプロモーションを行い、もって今後の財源確保を推進する。

2 戦略立案事業

- (1) 行政計画に基づく評価検証
「第三次上田市総合計画前期まちづくり計画」「第三次上田市文化芸術基本構想」に登載された日本遺産の活用推進に関する計画に基づき、行政内部の評価検証サイクルに則って適正に評価検証を行い、今後の戦略立案・事業計画に活用する。
- (2) マーケティングデータの利活用
民間企業のソリューションを活用しながらマーケティングデータの取得を進め、データドリブンな企画立案を推進する。（後述の「観光動向調査事業」など。）
- (3) 市民アンケートの実施
市民の日本遺産に関する認知度や協議会事業に対する評価、満足度などを定点観測することを目的として、市民を対象としたウェブアンケートを実施する。

3 人材育成事業

- (1) ガイド人材の活躍の場の創出
「日本遺産信州上田・塩田平検定」やその関連企画、インバウンド向け事業などにおいて、講師及び現地ガイドとして過年度のガイド育成講座修了生を起用し、ガイド人材の活躍の場を協議会側で積極的に創出する。

4 受入環境整備事業

- (1) 多言語生成AIガイドシステムの運用
令和7年度に造成した生成AIガイド付き多言語デジタルマップを運用。
デジタルマップ機能については着地型マップとして周辺への活用促進を行うとともに、インターネット上で閲覧できる特性を活かし、タビマエ情報として遠方の潜在的観光客へのPR等に活用していく。ガイド機能については受益者負担とし持続可能な運用方法を採用し、観光コンテンツ造成事業を含め活用を検討していく。
- (2) 日本遺産コーナーの整備

第四号議案

既存の日本遺産紹介コーナーについて、認定ストーリーや地域の魅力に関する情報発信を強化し、さらなる活用と来訪者への理解促進を図る。

(3) 看板の保守点検

構成文化財看板、位置案内看板（地図看板）等の保守点検を行う。

5 観光資源活用事業

(1) 塩田平体験型観光コンテンツ造成及び販売

観光誘客の促進および地域経済の活性化を図るため、令和7年度に造成したインバウンド向け観光コンテンツ「塩田平を KAWAII 巡礼衣装で歩く 信州上田発酵と温泉のお遍路体験」について、コンテンツ内容のブラッシュアップを行うとともに、販売を実施する。本事業により、塩田平エリアにおける滞在型観光の促進および観光消費の拡大を目指す。

(2) 上田市日本遺産限定御朱印企画の継続

日本遺産構成文化財施設への誘客と各施設間の回遊促進を目的として実施している本件企画を継続して実施し、専用和紙の在庫管理を行う。各社寺での御朱印価格は500円で統一。売上は各社寺の収益とする。

【参画施設】10施設：安楽寺、生島足島神社、北向観音堂、信濃国分寺、常楽寺、前山寺、中禅寺、長福寺、別所神社、前山塩野神社

(3) 日本遺産「御周印」「御周印帳」企画への協力

日本観光振興協会が主催している本件企画への協力を継続する。

【企画概要】（上田市設置施設：安楽寺、生島足島神社、前山寺）

全国の日本遺産認定地域への観光誘客を目的に、全国104件の日本遺産ごとに異なるオリジナルデザインのスタンプ「御周印」を、専用の「日本遺産 御周印帳」に集めながら巡る企画。御周印および御周印帳は有料で、押印手数料や売上は各施設の収益となる。

6 普及啓発事業

(1) 日本遺産 信州上田・塩田平検定の実施

塩田まちづくり協議会、塩田平ボランティアガイドの会等と連携して検定を開催する。合わせて、関連企画として座学及び現地学習を実施する。

開催日時：令和8年12月12日（土）午後2時

開催場所：塩田公民館 大ホール

(2) 上田市、千曲市、長和町連携事業の検討

日本遺産の認定を受けている上田市、千曲市、長和町の近隣三市町で連携し、それぞれの日本遺産の認知度向上と交流人口の拡大を図るため、より効果的な事業を検討する。

(3) 日本遺産活用支援事業

日本遺産関連商品開発費用及び日本遺産関連イベント事業開催費用の一部を助成することで、日本遺産を活用した新商品開発や新規イベント開催を促進し、日本遺産の認知度向上と普及啓発、地域経済の活性化に繋げる。

(4) 上田市日本遺産オリジナルロゴマークの管理・運用・利活用

前述の「日本遺産活用支援事業」において本ロゴマークを活用するとともに、活用機会の拡大を図る。また、日本遺産関連商品のブランディングおよび販売促進を目的として、ロゴマークの適正な管理および運用を行う。

第四号議案

(5) 出前ときめきのまち講座の活用

上田市教育委員会（生涯学習・文化財課）で実施している「出前ときめきのまち講座」に日本遺産に関する講座を登載し、市民からの要望に応じて出前講座を実施する。併せて、出前講座以外の講座開催要望にも応じ、理解促進と地域の学習機会の充実に努める。

(6) 学校連携の推進

学校教育の場における日本遺産への理解促進を図るため、市内小中学校等と連携し、授業や学習活動への支援として日本遺産に関する説明や情報提供を行う。また、学校の活動や要望に応じて、児童・生徒が主体的に日本遺産に触れる機会の創出についても、柔軟に対応する。

(7) インバウンド向け日本遺産活用事業の検討

インバウンド需要を見据え、日本遺産の魅力を効果的に発信するための事業について検討を行う。また、参加者によるＳＮＳ等を通じた海外向け情報発信についても、その有効性や手法を検討する。

7 情報編集・魅力発信事業

(1) 観光動向調査事業

令和7年度に設置した北向観音堂、生島足島神社、上田城櫓門の3箇所において、スマートフォンが発する電波信号を活用した観光入込動向調査を引き続き実施。

来訪者の立ち寄り状況等に関するデータを収集・可視化することで、各エリアの利用状況を把握し、今後の観光施策や事業展開をより効果的に行うことを目的とする。

(2) 日本遺産紹介ウェブサイトの運用継続

上田市公式ホームページ内のサブサイト及び外部サーバーに公開している日本遺産公式ウェブサイトの運用を継続する。

(3) 公式ＳＮＳでの情報発信

上田市日本遺産推進協議会で保有しているＳＮＳアカウント（X、Facebook、Instagram）での情報発信を継続して実施する。

(4) パンフレットの管理・利活用

これまでに発行した観光案内パンフレット等を適切に管理・増刷していく。

(5) 日本遺産連盟、文化庁主催イベントへの協力、出展

日本遺産連盟主催の「日本遺産フェスティバル」及び文化庁主催の「日本遺産マルシェ」等、日本遺産認定地域全体で盛り上げていくイベントへ出展等の協力を行い、当市の日本遺産の魅力発信に努める。

(6) VRコンテンツの活用

VR動画を視聴できるVRゴーグルを活用し、観光キャンペーン等において県外からの来訪者に視聴体験を提供することで、日本遺産の魅力発信および誘客を図る。

あわせて、令和7年度にあんかけ焼きそば日照庵／松茸山美し園（旧塩田の館）内に設けたVRコーナーについては、引き続き活用を行う。

(7) 日本遺産ポータルサイトでの情報発信

文化庁の日本遺産ポータルサイトを随時更新するとともに、特集やおしらせを活用して適時に情報を発信していく。

第五号議案

令和8年度 上田市日本遺産推進協議会 予算書（案）

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

収入金額 9,381,000 円

支出金額 9,381,000 円

差 額 0 円

【収入の部】

単位：円

項 目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	差額(a-b)	摘 要
負担金	6,860,000	12,019,000	▲ 5,159,000	上田市負担金 ①【地】5,360千円 ②ふるさと基金1,500千円
前年度繰越金	1,855,895	457,097		
雑収入	665,105	342,903	322,202	和紙売上、広域連携負担金、預金利息ほか
合 計	9,381,000	12,819,000	▲ 3,438,000	

【支出の部】

単位：円

項 目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	差額(a-b)	摘 要
○地域未来交付金事業				
普及啓発事業	500,000	1,000,000	▲ 500,000	日本遺産活用事業支援補助金
受入環境整備事業	1,100,000	0	1,100,000	多言語デジタルマップシステム運用
観光事業化事業	3,000,000	0	3,000,000	KAWAII巡礼衣装体験
情報発信事業	800,000	3,000,000	▲ 2,200,000	観光動向調査
小 計	5,400,000	4,000,000	1,400,000	
○日本遺産活用推進事業				
組織整備事業	10,000	10,000	0	会議費
戦略立案事業	0	100,000		
人材育成事業	50,000	50,000	0	ガイド養成講座開催支援
受入環境整備事業	500,000	3,219,000	▲ 2,719,000	日本遺産紹介コーナー運営費等
観光資源活用事業	700,000	450,000	250,000	日本遺産限定御朱印企画
普及啓発事業	710,000	200,000	510,000	広域事業、日本遺産検定、インバウンド向け事業
情報編集・魅力発信事業	1,391,000	500,000	891,000	広告配信、パンフレット増刷、ウェブサイト保守管理
観光コンテンツ造成事業	0	4,000,000		(KAWAII巡礼衣装体験プラン造成費)
小 計	3,361,000	8,529,000	▲ 5,168,000	
○事務費				
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟会費
需用費	50,000	49,000	1,000	消耗品等
旅費	500,000	171,000	329,000	日本遺産フェスティバル（宮崎県） 日本遺産マルシェ
役務費	50,000	50,000	0	振込手数料、印紙代
小 計	620,000	290,000	330,000	
合 計	9,381,000	12,819,000	▲ 3,438,000	

上田市日本遺産推進協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、上田市日本遺産推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、上田市の歴史文化の特色である晴天率が高く降水量が少ない風土の中で育まれた文化を物語る日本遺産を通じ、文化遺産の保護、観光振興、まちづくり等を行うことで、地域活性化につなげることを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 情報発信、人材育成に関すること
- (2) 普及啓発に関すること
- (3) 調査研究に関すること
- (4) 公開活用のための整備に関すること
- (5) 『日本遺産を通じた地域活性化計画』の評価、検証に関すること
- (6) その他、協議会の目的を達成するために必要なこと

(組 織)

第4条 協議会は、別表に記載する団体で構成し、各団体から選出された者が構成員となる。

2 構成員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(令和5年7月・一部修正)

(役 員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監 事 2名

2 会長は、上田市長をもって充てる。

3 副会長の内、1名は上田市教育長を充て、他の1名及び監事は、会長が指名する。

(オブザーバー)

第6条 協議会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、その専門性等を考慮し、必要な個人または団体を会長が指名する。

3 オブザーバーは、会長の求めにより、会議に出席し、意見を述べることができる。

(職 務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、業務の執行状況及び会計について監査する。

(会 議)

第8条 協議会の会議（以下「総会」という。）は、会長が招集することとし、会長は、総会を主宰する。

- 2 総会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 総会の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。尚、オブザーバーは議決権を持たない。
- 4 総会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(令和5年7月・一部修正)

(総会の開催)

第9条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は、事業年度終了後2か月以内に開催するものとする。ただし、事業計画案又は予算案を提示する上で市議会の議決を待つ必要があるなど特段の事情がある場合には、事業年度終了後4か月以内に開催するものとする。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(令和5年7月・追加)

(総会の議決事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項を審議決議する。

- (1) 事業報告及び決算に関する事項
- (2) 事業計画及び予算に関する事項
- (3) 規約の改正に関する事項
- (4) 役員の選任に関する事項
- (5) その他協議会の運営に関する重要事項

(令和5年7月・追加)

(財 務)

第11条 協議会の運営及び事業実施に要する経費は、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(令和5年7月・一部修正)

(出納閉鎖期)

第 12 条 協議会の出納は、翌年度の 4 月 30 日をもって閉鎖する。

(令和 5 年 7 月・追加)

(事務局)

第 13 条 協議会の運営及び事業実施のため、上田市文化スポーツ観光部文化政策課に事務局を置く。

(令和 5 年 7 月・一部修正)

(解 散)

第 14 条 協議会は、所期の目的を達した時、構成員の総意に基づき、解散するものとする。

(委 任)

第 15 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、協議会の設立の日（令和 2 年 9 月 10 日）から施行する。

2 令和 2 年度の会計年度は、第 11 条第 2 項の規定に関わらず、協議会の設立の日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、令和 5 年 7 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 6 年 5 月 2 日から施行する。

別表（第 4 条関係）

団 体 名
上田市
上田市教育委員会
塩田平文化財保護協会
上田市自治会連合会
上田市文化財保護審議会
長野県上田地域振興局商工観光課
長野県県民文化部文化振興課

(令和 6 年 5 月・一部修正)